

会 議 録

会 議 名	令和6年度第3回小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和7年2月26日（水）午前10時00分から午前11時35分		
開 催 場 所	第2庁舎801会議室		
出 席 委 員	亀山章委員長 椎名豊勝委員 伊東孝委員 小野良平委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	三浦生涯学習課長 碓井文化財係長 高木主任（学芸員） 徳永環境政策課主任 藤田道路管理課主任 井上主事 伊礼氏（国際航業（株））		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 玉川上水梶野橋補修工事について</p> <p>2 報 告</p> <p>(1) 令和6年度の補植整備事業について</p> <p>(2) 名勝指定100周年記念事業について</p> <p>3 次回の会議日程</p> <p>令和7年4月4日（金）</p>		

会 議 結 果

三浦生涯学習課長	<p>皆様、おはようございます。本日はご多忙の折、令和6年度第3回玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会にご出席賜り、ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事に先立ち、本日の資料確認をお願いいたします。</p>
碓井文化財係長	(資料確認)
三浦生涯学習課長	<p>では、議事進行につきましては、亀山委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
亀山委員長	<p>1 議 題</p> <p>(1) 玉川上水梶野橋補修工事について</p> <p>それでは、「議題(1) 玉川上水梶野橋補修工事について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
三浦生涯学習課長	<p>まず、これまでの経過についてご説明させていただきます。</p> <p>「玉川上水梶野橋補修工事について」につきましては、令和6年10月17日開催の「令和6年度 第2回 玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」以降、委員の皆様より頂戴いたしましたご意見を受けての対応につき、事務局及び道路管理課及びご意見を賜りました各委員と個別に協議を重ねてまいりました。</p> <p>本日は、その結果を反映させていただいた資料を、「最終案」としてお示しさせていただいております。</p> <p>詳細につきましては道路管理課担当よりご説明させていただきます。</p>
井 上 主 事	<p>それでは、細部につきましてご説明させていただきます。</p> <p>「梶野橋補修工事」につきましては、令和6年10月17日開催の「令和6年度 第2回 玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」にて小金井市道路管理課としての案をお示しさせていただき、委員の皆様よりご意見を賜りました。各種頂戴したご意見を反映させていただくことと合わせ、道路管理課内部においてさらに検討を重ね、「最終案」を作成させていただきましたので、その内容につきましてご説明させていただきます。</p> <p>まず、「名勝内の橋であるため、十分なデザイン検討が求められる。高欄は既製品を採用する、としているが、どういう検討を経て本案を採用するに至ったのかの説明が不足している。」というご意見をいただきました。</p> <p>デザイン検討につきましては、市では、「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」の内容に基づき、仕様を検討しております。「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」におきましては、緑道（歩道）の整</p>

備について、「存在を強調し過ぎないシンプルなデザインで、フェンス外側の利用状況や周辺地の景観に合わせたものとする。素材は、保安施設としての耐久性を維持できるものにする。」とされています。

高欄につきましても、緑道の歩道の仕様と一体的景観を形成できるように配慮いたしました。高欄につきましては、デザイン格子・ヒネリ加工等の特注品も選択可能となっております。ただし、本工事におきましては、既製品であっても、「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」が謳う「一体的景観」の形成は十分に図れるものと判断し、既製品を採用することとしています。

既製品の選定に際しましては、歩道付きの道路の場合、通行者が足を掛ける危険性に鑑み、一般的に「縦棧」を採用されることが多いことから、当該橋りょうにおいても「縦棧」を採用することとしました。併せてふさわしい仕様を比較検討の上、3つの案を抽出しました。

「資料1-3」につきましては、3案の高欄を比較した表になっており、数ある既製品の中でもどのようなデザインがより好ましいか、につきまして検討いたしました。

お示した3案につきましては、「縦棧構造」という部分はすべて共通していますが、形状・材質についてはすべて異なるものとなっています。

まず、材質につきましては、第1案及び第2案は鋼製のものを採用しており、第3案はアルミ製のものを採用しています。第1案・第2案の違いにつきましては、レールの形状の部分であり、第1案は丸状、第2案は四角状のものとなっています。また、詳細につきましては別途ご説明させていただきますが、眺望スペースを設ける場合、レールの曲げ加工が必要となりますので、曲げ加工の可・不可につきましても比較しています。

「景観との調和」の観点につきましては、第1案・第2案につきましては、「塗装」仕様であることから、周辺景観と馴染みやすい、という特長があります。一方、第3案のアルミ製のものにつきましては、アルミ表面の「カラーアルマイト仕上げ」となり、若干光沢が出る仕様になっていることから、風光明媚な小金井桜を主役とした周辺景観の中では、少し目立ってしまう可能性がある仕様となっています。

また、変形加工の可否につきましては、第1案・第2案の鋼製のものは曲げ加工可能ですが、第3案のアルミ製のものにつきましては、材質上曲げ加工が難しいため、もし行う場合は、部分的に質を鋼製に変える等の対応が必要となります。

また、第1案・第2案の比較につきましては、第1案のレールが丸状のものは部材が主張しづらく、景観の中ですっきり見えるデザインになっていますが、第2案のレールが四角状のものは、強度確保の観点から支柱の断面を大きくせざるを得ず、結果的に太い四角状の支柱が多くなってしまうことから、周辺景観に対して重たい印象となってしまうというところがあります。また、眺望スペースを設ける場合、

第2案に関しては、トップレールの奥行を大きくせざるを得ないことから、第1案と比べてスペースの確保がしづらくなってしまふことは否めません。

以上の点から、様々な観点からの比較結果を総合的に勘案し、第1案を採用することを最終案としました。

次に、「パース図につき、レールの色と親柱の高さの組合せの違いだけで、この形式・デザインとした説明がなされていない。」というご意見をいただきました。

まず、親柱につきましては、橋梁の点検結果に鑑み、既存の構造体の維持が可能であると判断し、更新は行わず、既存の構造体を活かしたデザインとするとともに、「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」を踏まえ、既存の親柱のコンクリート面に景観に配慮した塗装を施すことといたしました。

また、親柱の高さにつきましては、「上流右岸側を1.8m、点対称に位置する下流左岸側を1.6m、その他の2つを1.2mにしてはどうか。」というご意見をいただきました。

いただいたご意見につき、道路管理課において検討を重ねさせていただきましたが、「視距が確保されず、歩行者同士の接触の危険性がある。」「基礎構造を改修する必要がある。」「地震時等の際に転倒の危険性がある。」といった懸念点があったことから、親柱の高さは高欄の高さ以上に設定することが一般的であることに鑑み、高欄の高さと既存の緑道のフェンスの高さを考慮し、一律1.45mと設定することといたしました。

さらに、高さを点対称の表現ができないことを受け、代替案といたしまして、親柱にスリットを点対称の位置関係に施す計画といたしました。「スリット」につきましては、親柱に溝を掘るデザインを加えることで、「デザイン性」「表情」をつけることができると考えています。

なお、スリットの位置につきましては、「上流の右岸側」「下流の左岸側」の2か所に点対称で配置することで、スリットを施さない親柱との変化をつけることを考えております。さらに、スリットを曲面部分に施すことで、時間帯によって変化する陰影が生じ、より曲線を強調したイメージを持たせることができることから、こちらを採用することといたしました。

次に、「『名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念』の年のデザインとなるため、それに相応しいデザイン的な検討を望む。」とのご意見をいただきました。

「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念」への対応につきましては、親柱に「名勝指定100周年記念事業」のシンボルマークを取付することで、「名勝指定100周年記念」のシンボルに資するデザインとしております。

次に、「バルコニーについて、莫大な費用がかかると思われるだけで具

	<p>体的な金額が不明である。」とのご意見をいただきました。</p> <p>「張出床版」につきまして、まず設置費用を算出した結果、およそ2,160万円という金額が算出され、工事費に対して占める割合がかなり大きく、対応は難しいというのが市としての見解でございます。</p> <p>また、構造面についても検討いたしました。張出床版を設置する場合、構造上張出部分の路面高が現況路面高より5cm以上高くなってしまいうことが避けられないことから、スロープができてしまい、歩道幅も狭くなってしまいうことから「安全性」「バリアフリー」の観点からも、対応が難しいものと判断しているところです。</p> <p>以上の理由から、「張出床版」の代替案として歩道中央の付近に眺望スペースを追加する案を検討させていただきました。</p> <p>本案におきましては、地覆の切欠きを行い、あわせて高欄を曲げ加工とすることによって、眺望スペースとして縦20cm、横140cmのスペースを確保しており、眺望スポットとしては十分なスペースが確保できるものと判断しております。人が横に二人並んで景色を眺めることを前提にスペースを確保いたしました。</p> <p>また、眺望スペースの部分については歩道舗装面についても色分けを行い、眺望スペースであることを視覚的に分かりやすくすることとしています。</p> <p>以上の内容を反映したイメージ図を、資料1-7「最終形パース図」としてお示しさせていただきます。</p> <p>市といたしましては、眺望スペースを設けることによって、史跡・名勝の新たな眺望ポイントを創出できるものと考えております。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
<p>亀山委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等はございますか？</p>
<p>伊東委員</p>	<p>親柱につきまして、「高さを変えることで、視距が確保できず、安全上問題がある。」とのご説明をいただきましたが、個人的には、梶野橋は小金井市と武蔵野市の市境に存在する橋であることから、やはり「結界」の意味を持たせる意味でも、やはり「点対称」のようなはっきりとした特徴を持たせるべき、と考えますが、「視距が確保できない。」というのは一体どのようなご見解なのでしょう？</p>
<p>藤田主任</p>	<p>玉川上水沿いには兩岸に緑道がありますが、緑道と橋梁の歩道が交差する箇所に親柱がありますので、その高さが大人の目線の高さより高いことで、お互いの存在が視認できない、ということをお慮しています。</p>
<p>伊東委員</p>	<p>では、「1.8m」を「1.6m」にすれば、その問題は解決する、ということでしょうか？</p>

藤田主任	<p>本件につきましては「視距」の問題以外に「荷重条件」の問題もあり、最大値は「1.45m」と認識しています。それ以上の高さを持たせると、地震時等の際に転倒のリスクが生じます。</p>
伊東委員	<p>「荷重条件」について検討する際に、上部を軽量コンクリートにすることは検討しましたか？</p>
藤田主任	<p>ただいまご指摘いただきました「上部を軽量コンクリートにすることで高さを持たせる。」ことについては検討いたしました。ただ、「視距」との関係性もあり、最大値は「1.45m」と認識しています。</p> <p>その点を考慮に入れた上で、「点対称」を考える場合、「寸胴の嵩上げ」ではなく、例えば天端部分を三角形にする等の工夫を施すことで「点対称」を持たせる等の手法も一つの案である、と考えています。</p>
伊東委員	<p>現設計では「高欄」の高さはどれくらいですか？</p>
藤田主任	<p>設計の高欄の高さは1.1mです。</p>
伊東委員	<p>これまでのご説明の内容を整理させていただきますと、高いものは「1.45m」、低いものは「1.1m」或いは「1.2m」という形で「点対称」とする、ということは可能ということでしょうか？</p> <p>「点対称」に関しては、平右衛門橋施工の際に既に実現していることから、やはりこだわっていただきたい、という思いがあります。</p>
藤田主任	<p>「点対称」を前提に考えますと、親柱の高さ「1.45m」を最大値として、点対称の反対側の親柱の高さを「1.2m」または「1.3m」とする、ということではよろしいでしょうか？やはり通行の安全を担保する上で親柱の高さの上限値「1.45m」を上回ることは難しいです。</p>
伊東委員	<p>では、先ほどご説明いただいた「天端部分を三角形にする等の工夫を施す。」等の工夫を施すことで印象を変えることができると考えますので、その点につきましては今一度検討が必要と考えます。</p> <p>また、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」のシンボルマークのパネルに二次元コードを印字することはできますか？</p>
藤田主任	<p>「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念」のパネルの仕様につきましては、現在は「橋名板と同じような材質で掘り込みのデザインとする。」「ステンレス製のパネルにプリントする。」等の手法があり、今後、その意匠等を含め、生涯学習課と調整を図ることとし</p>

伊 東 委 員	<p>ています。</p> <p>過日申し上げさせていただいた「橋の袂に『二次元コード』を印字し、スマートフォンをかざすことで音声流れるような仕掛けを施すことで、若年世代の方々により関心を持っていただけるのでは。」とご提案させていただいたのですが、その案についてはご検討いただけているでしょうか？</p>
藤 田 主 任	<p>今後、生涯学習課と調整を図ることとしています。ただし、お示しさせていただいている「パース図」は、あくまで概略の「イメージ図」としての意味合いであることから、その中には記載はございません。</p>
伊 東 委 員	<p>上流側と下流側に二次元コードを印字するのであれば、スマートフォンをかざした際に見ることができる説明の内容をそれぞれで若干変えると良いと考えます。</p> <p>ヤマザクラ並木が整備された上流側（小金井市域）と、ケヤキが残る下流側（武蔵野市域）とで説明内容・背景音等を変えることで、興味を持っていただくきっかけになれば、と考えます。ただし、説明が長くなってしまうと最後までご覧いただける可能性が低くなってしまうため、長くても大体3分程度に纏める必要があると考えます。</p>
亀 山 委 員 長	<p>他にご意見・ご質問等はございますか？</p>
小 野 委 員	<p>2点ございます。</p> <p>1点目は、総括的な部分になりますが、玉川上水に架かる橋が多くある中で、梶野橋と同様のコンクリート製の高欄の橋は他にもあることから、今後全体をどのように変えていくのか、についてのビジョンの部分です。係る内容については、小金井市としてベースとなる考え方は持っておいた方が良く考えます。</p> <p>2点目は、「具体案」として3つの案をお示しいただきましたが、「景観との調和」という観点で考えた際に、お示ししている写真の限りでは「第2案」が最も良いのではないかと、思われます。また、中央部に曲げ加工を施して眺望スペースを確保することを検討されている、とのことで、そのこと自体は全く問題ないのですが、ポストの手前にレールが付けられている「第1案」と比較し、ポストの真上にレールが付けられている「第2案」の方がより水面に近づくことが可能になる、という点においても「第2案」の方がより良いのでは、と考えます。</p>
藤 田 主 任	<p>ご指摘いただきました眺望スペースにつきましては、お示しした写真はあくまで参考写真のため、構造上「ビーム奥行」分の比較になりますが、「ビーム奥行」については、丸型タイプのものの方が角ビー</p>

伊 東 委 員	<p>ムタイプのものより奥行が狭いことから、「第1案」を最終案とさせていただきます。</p> <p>お示しいただいた写真から受ける「印象」としては「第2案」が良いのでは、と考えますが、写真からは実際の寸法がわからないため、「印象」だけで意見させていただくのは難しい面もあります。</p> <p>また、先ほど小野委員よりご意見がありました「玉川上水に架かる橋梁整備に係るビジョン」については、可能であれば武蔵野市域も含め、一体とした「計画」が本来的には策定できるとよいと考えます。</p>
亀 山 委 員 長	<p>ただいま委員の皆様よりご指摘をいただきました点は、大きく4点と認識しています。「小金井市域の玉川上水に架かる橋梁全体の整備に係るビジョンについて」「高欄部分の材質・構造について」「親柱の高さ・形状について」「二次元コードについて」の4点、以上につきまして順次検討してまいりたいと考えます。</p> <p>まず1点目、「小金井市域の玉川上水に架かる橋梁全体の整備に係るビジョンについて」につきましては、現状小金井市において何らかの検討はなされていますか？</p>
藤 田 主 任	<p>「玉川上水の景観検討」につきましては、市域を5つに区分（生涯学習課『小金井市の歴史散歩』参照）し、景観検討を行っていく、というのが大きな方針となります。</p> <p>その上で、玉川上水の景観形成につきましては、東京都策定の「修景基本計画」や、市策定の「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」で示されている内容に基づき、一体的な景観形成を図るものです。</p> <p>今後につきましても、梶野橋に限らず、すべての橋梁について、一体的な景観形成を図ることとしています。</p>
小 野 委 員	<p>市からいただいたご説明の内容が、全体概要の次にいきなり「色」についての検討がなされており、その間の内容が抜けている点が気になりました。</p> <p>簡単に申し上げますと、今後すべての橋梁について同様の考え方をしていくのか、或いは橋毎に変えていくのか、その点について全く示されていません。</p>
伊 東 委 員	<p>確かに、小野委員ご指摘のとおり、結論を急かす意図はございませんが、「小金井市域の玉川上水に架かる橋梁全体の整備に係るビジョンについて」につきましては、もう少し具体的な案をお示しいただいた方がよいと考えます。</p>
亀 山 委 員 長	<p>「小金井市域の玉川上水に架かる橋梁全体の整備に係るビジョンについて」につきましては、付け焼き刃的に考えるべきものでも、考え</p>

	<p>られるものでもない、と認識しておりますので、別途十分にご検討いただければ、と考えます。</p>
藤田主任	<p>「小金井市域の玉川上水に架かる橋梁全体の整備に係るビジョンについて」につきましては、別途委員の皆様にご相談させていただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
亀山委員長	<p>では、「小金井市域の玉川上水に架かる橋梁全体の整備に係るビジョンについて」につきましては、今後そのような形で進めていただければ、と考えます。</p> <p>次に、高欄につきましては、「第1案」について、縦棧は1本に対し、横棧は2段になっていますが、なぜ2段にしているのでしょうか？</p>
藤田主任	<p>歩道用の高欄として以外に、車道部分の車両の防護柵としての役割を果たすために、車両衝突時の衝撃を考慮し、2段としています。</p>
亀山委員長	<p>第2案については、車両衝突時の衝撃は考慮されていますか？</p>
藤田主任	<p>第2案につきましても車両衝突時の衝撃を考慮した高欄としていますが、第1案と比較し、上下2本の横棧の部分が太くなることから、眺望スペースにおける曲げ加工の際に確保できる奥行に鑑み、市としては第1案を採用したいと考えています。</p>
亀山委員長	<p>第1案の場合、横棧が2本あることで、橋から玉川上水を眺める上で、妨げになってしまう可能性があると思われまので、横棧を1本にすることは難しいのでしょうか？</p>
藤田主任	<p>1本の横棧で車両衝突時の衝撃に耐えうる強度を担保するためには、その分ビームを太くせざるを得ず、結果的に眺望スペースにおける曲げ加工の際に確保できる奥行が小さくなってしまい、十分な眺望スペースの確保が難しくなることから、市としては第1案を採用したいと考えています。</p>
伊東委員	<p>「第1案」と「第2案」につきましては、材質は両案とも鋼製とのことですが、それぞれの部材の太さはどれくらい違うのでしょうか？</p>
藤田主任	<p>具体的な数値は現時点において算出できていませんが、第2案の方が、棧幅が5cm程度太くなると見込まれます。そのことによって、眺望スペースの縦幅が、第1案においては20cm程度を見込んでいたものが、15cm程度になってしまう、奥行が小さくなってしまうため、眺望スペースを最大限確保する、というという観点で、市としては第1案を最終案としています。</p>

	<p>「第2案」の形状につきましては、過去には多く採用されていた形状なのですが、角状タイプの形状は景観に対して重い印象を与えることが多い、という状況があり、近年は「丸ビームタイプ」が採用されることが多くなった、という経過がございます。</p>
伊 東 委 員	<p>お示しいただいた写真の「第2案」の色は白色となっておりますが、「第1案」と同様の茶系の色にした場合はどのようになるのでしょうか？</p>
藤 田 主 任	<p>「景観との調和」という点も重要ですが、「第2案」の場合、「第1案」と比較し、眺望スペースが狭くなってしまうことが予想されることから、「眺望スペースの確保」という観点も含めて、「第2案」が茶系色であったとしても市といたしましては「第1案」を採用したい、と考えさせていただいているところです。</p>
亀 山 委 員 長	<p>市の立場は理解しますが、実物を見ていない以上、どうしても写真から受けるイメージが強くなってしまい、なかなか納得しづらいことも事実です。</p> <p>「高欄」につきましては、現状委員の皆様からご懸念が示されている状況ですので、本委員会といたしましては、今後の対応を伊東委員に一任し、道路管理課と最終的な調整を図っていただいた上で、その結果を以て「了承」とさせていただくこととしたいと考えます。委員の皆様、それでよろしいでしょうか？</p>
委 員 全 員	<p>(異議なし)</p>
亀 山 委 員 長	<p>では、本委員会の場において最終結論に至らなかった点は委員長として申し訳なくと思いますが、そのような形とさせていただきます。</p> <p>親柱の「点対称」についてはどのようにしますか？</p>
藤 田 主 任	<p>一般的には、親柱については高欄より若干高くするとバランスが良い、と言われていました。</p>
伊 東 委 員	<p>では、親柱について高い方を1.45m、低い方を1.25mとすれば20cmの差を生み出すことができ、「点対称」とすることも可能となります。係る工法は施工上可能ですか？</p>
藤 田 主 任	<p>可能です。</p>
亀 山 委 員 長	<p>では、親柱の高さの最大値は1.45m、ということですので、高い方を1.45m、低い方を1.25mで点対称とする、ということでもよろしいでしょうか？</p>

委員 全 員	(異議なし)
亀山委員長	<p>それでは、「高欄」の問題については、伊東委員と最終的な調整を行っていただき、その結果を以て、本委員会として「了承」とさせていただきます。</p> <p>最終調整につきまして伊東委員、よろしくお願いたします。</p>
伊 東 委 員	承知いたしました。
亀山委員長	それでは、「議題(1) 玉川上水梶野橋補修工事について」につきまして、以上とさせていただいてよろしいでしょうか？
委員 全 員	(異議なし)
委員 全 員	<p>2 報 告</p> <p>(1) 令和6年度の補植整備事業について</p>
亀山委員長	それでは、「報告(1) 令和6年度の補植整備事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任(学芸員)	<p>それでは、「報告(1) 令和6年度の補植整備事業について」につきましてご説明させていただきます。</p> <p>令和6年度の玉川上水沿いへのヤマザクラ並木の補植につきましては、令和7年2月13日(木)に、「小金井橋～平右衛門橋」間の兩岸に、15本のヤマザクラ苗木の補植を行いました。</p> <p>補植を行った箇所の詳細につきましては、資料2の裏面をご覧ください。</p> <p>なお、資料2におきましては、苗木の育成者(接ぎ木を行った者)を明確にし、それぞれがどの場所に植樹されたのかを明確にお示ししています。</p> <p>苗木の育成者につきましては、「名勝小金井桜の会」「東京都立農業高等学校」「杉山造園」の3者であり、それぞれ5本ずつの苗木を植樹いたしました。</p> <p>「東京都立農業高等学校」の生徒の皆さんが接ぎ木した苗木につきましては、主に新小金井橋の上流側に植樹していただきました。</p> <p>なお、令和6年度の補植に際しましても、これまで同様、東京都教育庁・東京都水道局と事前に十分な協議を実施し、それぞれの役割分担に応じ、玉川上水沿いの環境整備を進めております。また、苗木の植樹場所につきましては、令和6年11月に関係市民団体の皆様とともに現地確認を行い、ご意見をお伺いさせていただきながら、令和6年度の植樹場所を決定させていただきました。</p> <p>そして、令和5年度と同様、玉川上水の管理を所管する東京都水道</p>

	<p>局に、冬の時期に玉川上水の法面部分を含め、下草刈りを実施していただきましたので、令和7年春につきましても、桜の満開期には美しい景観となることが期待できるものと認識しています。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
亀山委員長	<p>令和6年度に補植を行った15本につきましては、欠損木に対する補植、ということではよろしかったでしょうか？</p>
高木主任(学芸員)	<p>欠損木に対する補植のほか、玉川上水沿いのフェンス内へのヤマザクラ並木形成に資するため、8～10m間隔で苗木の植樹を行ったものもございます。</p>
亀山委員長	<p>令和6年度の玉川上水沿いへの補植につきましては、令和7年2月26日現在、既に植樹済、という理解でよろしいでしょうか？</p>
高木主任(学芸員)	<p>お見込みのとおりです。令和6年度の植樹につきましては、令和7年2月13日に実施いたしました</p>
亀山委員長	<p>お示しいただいた資料には、植樹した15本の苗木の育成者（名勝小金井桜の会・東京都立農業高等学校・杉山造園の3者）が記載されていますが、最も重要なのは「何を接ぎ木したか」であり、「穂木は何を使ったのか」をきちんと記録に残すようお願いいたします。</p>
高木主任(学芸員)	<p>事務局にて、「穂木」「母樹の番号」「親木」に関するデータはすべて残しており、その意識は東京都立農業高等学校・名勝小金井桜の会とも共有しております。</p>
椎名委員	<p>それらのデータは、過去に植樹した苗木についても残していますか？</p>
高木主任(学芸員)	<p>本整備事業が開始した平成22年度以降に接ぎ木を行ったものにつきましては、それらのデータについては基本的に残しています。即ち、約270本分のデータが揃っています。</p>
椎名委員	<p>データにつきましては、「母樹の番号」という理解でよろしかったでしょうか？</p>
高木主任(学芸員)	<p>基本的には「母樹の番号」です。ただし、平成28年度頃から、「母樹の番号」と「管理番号」を整合する作業を進めてまいりましたことから、その観点では、玉川上水沿いの現地において、「母樹の番号」がわかる若木につきましては、平成28年度以降に植樹を行った木となります。</p>

椎名委員	「管理番号」については東京都教育庁の所管、という理解でよいでしょうか？
高木主任(学芸員)	お見込みのとおりです。ただし、「母樹の番号」につきましては、苗木育成を行っている「小金井市」にてデータ管理を行っています。
椎名委員	「管理番号」「母樹の番号」といった「番号」だけではなく、「写真」とも照合しておく必要があると考えます。
高木主任(学芸員)	現在、市では定期的に玉川上水沿いの植生調査を実施しておりますので、その際に「母樹と若木の関係性」についても調査を行い、「写真」を含めてデータ化したいと考えます。
椎名委員	早く必要まではありませんが、いずれは「母樹の選抜」に係る考え方についても整理する必要があると考えます。
高木主任(学芸員)	母樹の選定に際しましては、以前、東京都教育委員会が実施した樹木調査の際に、「古木」の要件として、「幹周り2m以上」等のいくつかの要件を示していることから、その要件を1つの選定基準としています。
椎名委員	「番号」データは時代とともに動いてしまうケースがありますので、「データ管理と実物の照合」につきましては、それに耐え得る何らかの手法を考えておく必要があると考えます。
亀山委員長	他にご意見・ご質問等ございますか？よろしいでしょうか？
委員全員	(特になし)
亀山委員長	(2) 名勝指定100周年記念事業について それでは、「報告(2) 名勝指定100周年記念事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任(学芸員)	それでは、「報告(2) 名勝指定100周年記念事業について」につきましてご説明させていただきます。 令和6年12月9日(月)に、「名勝小金井(サクラ)」は名勝指定100周年を迎えました。 市では、それを祝し、「知る つなげる 笑顔広がる」をキャッチフレーズとし、市内の代表的な事業者団体・奉仕団体等の代表者からなる「名勝小金井(サクラ)名勝指定100周年記念事業実行委員会」を中心に、市民等への周知・啓発を目的とした事業を中心に、大小7

	<p>3の「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」を実施しています。</p> <p>その中でも一つの大きな節目といたしまして、名勝指定100周年記念日の前日の令和6年12月8日（日）午前に、小金井宮地楽器ホール 大ホールにおいて、市内外のおよそ250名の関係者の皆様をお招きし、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念式典」を盛大に開催いたしました。</p> <p>同日午後には、同会場にて「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念お祝いの会～笑顔広がる小金井桜フェス～」を開催いたしました。お祝いの会では、亀山委員長による記念講演をはじめ100年を祝う各種ステージイベントを実施し、延べ約1,000名の市民等の皆様にお越しいただき、大盛況のうちに終えることができました。</p> <p>さらに、本記念事業の1つの大きな特色として、市による事業以外にも、多くの市内団体や市内事業者の皆様の多大なるお力添えによって実現した事業が数多くある、という点が挙げられ、啓発及び機運醸成に大きく貢献していただいたものと考えております。</p> <p>「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」につきましては、令和7年3月31日をもって終了となりますが、本記念事業を1つの契機と捉え、今後も「次の100年」に向けて、整備活用事業を継続していくことで、「名勝小金井（サクラ）」を小金井市の魅力の1つとしてPRを図ってまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
亀山委員長	73事業はすごい数ですね。
高木主任（学芸員）	本委員会におきまして委員の皆様よりご意見を賜りました「100周年記念菓子」につきましても、市内の和菓子店・洋菓子店のご協力の下、開発していただくことができました。
亀山委員長	「記念展示」を数多く実施されていますが、その際に展示した資料類につきましては、今後どのように取り扱うのでしょうか？
高木主任（学芸員）	「記念展示」にて展示した資料類につきましては、文化財センターにおいて保管し、今後も特別展示等の際に展示することとしています。
亀山委員長	他にご意見・ご質問等ございますか？よろしいでしょうか？
委員全員	（特になし）
亀山委員長	<p>3 次回の会議日程</p> <p>引き続きまして、「3 次回の会議日程」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>

碓井文化財係長	<p>それでは、「3 次回の会議日程」につきまして、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>次回、令和7年度第1回 玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会につきましては、令和7年4月4日（金）に開催させていただきたい、というのが事務局案でございます。委員の皆様ご都合はいかがでしょうか？</p>
委員 全 員	<p>（異議なし）</p>
亀山委員長	<p>それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。以上をもちまして「令和6年度第3回 玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」を終了とさせていただきます。</p>